

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

住宅や建築物を耐震化したい

No.4

国土交通省

補助金等

(開始年度)平成 17 年度

支援の名称	住宅・建築物の耐震化の促進 (住宅・建築物安全ストック形成事業)
制度の 趣旨・背景	住宅・建築物の最低限の安全性の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性等の向上に資する事業について、地方公共団体に対し、国が必要な助成を行う制度です。
制度の 内容	<p>■ 交付率（地方公共団体が補助制度を整備している場合）</p> <p>○ 耐震診断等：国 1 / 3（地方 1 / 3）</p> <p>○ 耐震改修等：国 11.5%、1 / 3^{*1}（地方 11.5%、1 / 3^{*1}）</p> <p>※1：緊急輸送道路沿道等</p> <p>※2：地方公共団体が区域を定め戸別訪問を行う場合、耐震改修等について、国と地方で 30 万円 / 戸を加算（平成 29 年度末までの措置）</p> <p>※3：戸建て住宅の耐震改修については、定額補助を選択することが可能</p> <p>■ 交付対象限度額（耐震診断、戸建住宅の耐震改修は交付限度額）</p> <p>○ 耐震診断</p> <p>一戸建て住宅の簡易診断 30,900 円 / 戸、詳細診断 134,000 円 / 戸</p> <p>一戸建て住宅以外の住宅、建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> 延床面積 1,000 m²以下の場合、延床面積 × 3,600 円 / m² 延床面積 1,000 m²から 2,000 m²以下の場合、延床面積 × 1,540 円 / m² + 206 万円 延床面積 2,000 m²超の場合、延床面積 × 1,030 円 / m² + 308 万円 <p>○ 耐震改修</p> <p>戸建住宅 411,000 円 / 戸 + 15 万円 / 戸^{*2}</p> <p>マンション 延床面積 × 49,300 円 / m² + 15 万円 / 戸^{*2}</p> <p>戸建住宅、マンション以外の住宅 延床面積 × 33,500 円 / m² + 15 万円 / 戸^{*2}</p> <p>建築物 延床面積 × 50,300 円 / m²^{*4}</p> <p>※4：天井を併せて改修する場合：13,400 円 / m² ~ 70,000 円 / m² 加算 設備を併せて改修する場合：6,500 円 / m² (天井改修と設備改修を併せて行う場合：5,200 円 / m²) 加算(防災拠点に限る)</p>
対象と なる方	建築物の所有者である民間事業等で、耐震診断・改修等を行う者（地方公共団体からの補助）
問い合わせ 先など	<p>国土交通省 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 TEL：03-5253-8111（内線 39-677）</p> <p>■ 関連 URL</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震改修の促進に関する法律等の改正概要（平成 25 年 11 月施行） http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000054.html

<住宅・建築物の耐震化の現状と目標>

住宅の耐震化率の現状と目標

耐震化率の状況	耐震化率の状況	平成32年における目標	平成37年における目標
H20 約79%	H25 約82%	目標(H32) 95%	目標(H37) おおむね解消

※耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率

多数の者が利用する建築物*の耐震化率の現状と目標

耐震化率の状況	耐震化率の状況	平成32年における目標
H20 約80%	H25 約85%	目標(H32) 95%

* 多数の者が利用する建築物: 学校、病院、百貨店等の多数の者が利用する一定規模以上の建築物

予算による支援措置

- 住宅・建築物の耐震化を促進
- 耐震診断義務付け建築物に対する重点的・緊急的な支援
- 天井の耐震改修、既設のエレベーター・エスカレーター・地震時の安全対策に係る改修等に対する支援
- 超高層建築物等における長周期地震動対策に係る制震改修等に対する支援

29年度予算拡充内容

- 住宅・建築物の耐震診断に係る補助対象限度額の引上げ
- 防災拠点となる建築物の地震対策の強化(耐震改修等に係る補助対象限度額の拡充等)
- 天井の耐震改修に係る補助対象限度額の見直し
- 超高層建築物等に係る長周期地震動対策の強化
- 交付金活用自由度向上

28年度補正予算拡充内容

- 地方公共団体が区域を定め戸別訪問を行う場合、住宅耐震改修補助の加算